

平成 30 年 4 月 25 日

安 曇 野 市 教 育 委 員 会

平成 30 年 4 月定例会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会

議案第 1 号	教育部 学校教育課
平成 30 年 4 月 25 日提出	センター長 丸山 仁一 (担当) 宮澤 慎二

タイトル	平成 30 年度学校給食センター運営委員会委員の選任について														
協議を要する事項の内容	教育委員から平成 30 年度学校給食センター運営委員会委員を選任														
要旨	安曇野市学校給食センター条例及び学校給食センター運営委員会規則の規定に基づき、教育委員から平成 30 年度学校給食センター運営委員会委員の選任をお願いするものです。														
説明	1 設置目的 運営委員会は、教育委員会の諮問に応じ、学校給食に関する重要な事項を審議し、その意見を答申します。 2 構成員（平成 29 年度の委員は別紙のとおり） <table> <tr> <td>教育委員</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>小学校長</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>中学校長</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>P T A 連合会</td> <td>5 名</td> </tr> <tr> <td>学校医代表</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>薬剤師代表</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1 0 名</td> </tr> </table> 3 任期 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで 4 参考 「安曇野市学校給食センター条例」及び「安曇野市学校給食センター運営委員会規則」は、別紙のとおり。	教育委員	1 名	小学校長	1 名	中学校長	1 名	P T A 連合会	5 名	学校医代表	1 名	薬剤師代表	1 名	計	1 0 名
教育委員	1 名														
小学校長	1 名														
中学校長	1 名														
P T A 連合会	5 名														
学校医代表	1 名														
薬剤師代表	1 名														
計	1 0 名														

○安曇野市学校給食センター条例

平成17年10月1日条例第228号

改正

平成18年10月16日条例第53号

平成19年9月28日条例第33号

平成22年6月28日条例第26号

平成23年12月26日条例第26号

平成28年3月23日条例第21号

安曇野市学校給食センター条例

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条及び学校給食法(昭和29年法律第160号)第6条の規定により、学校給食の調理等の業務を処理するため、安曇野市学校給食センター(以下「学校給食センター」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 学校給食センターの名称及び位置は、次の表のとおりとする。

名称	位置
安曇野市北部学校給食センター	安曇野市穂高9747番地
安曇野市堀金学校給食センター	安曇野市堀金烏川3000番地
安曇野市中部学校給食センター	安曇野市豊科南穂高2661番地1
安曇野市南部学校給食センター	安曇野市三郷明盛84番地2

(管理運営)

第3条 学校給食センターは、安曇野市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理運営する。

(運営委員会)

第4条 学校給食センターの運営を適正かつ円滑にするため、安曇野市学校給食センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会は、教育委員会の諮問に応じ、学校給食に関する重要な事項を審議し、その意見を答申する。

3 運営委員会は、10人以内の委員をもって組織する。

4 運営委員会の委員は、教育委員会が委嘱又は任命する。

5 第2条の給食センターごとに小委員会を設置することができる。

6 第1項及び前項の委員会の規定は、別に定める。

(守秘義務)

第5条 運営委員会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同

様とする。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の豊科町学校給食センター管理条例（昭和38年豊科町条例第4号）、穂高町学校給食センター運営委員会規則（平成13年穂高町教育委員会規則第2号）、三郷村学校給食センター管理規則（平成15年三郷村教育委員会規則第3号）又は堀金村給食センター運営委員会規則（平成17年堀金村教育委員会規則第1号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成18年10月16日条例第53号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成19年9月28日条例第33号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成22年6月28日条例第26号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年12月26日条例第26号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月23日条例第21号）

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

○安曇野市学校給食センター運営委員会規則

平成17年10月1日教育委員会規則第19号

改正

平成20年4月22日教委規則第6号

平成20年5月28日教委規則第7号

平成28年1月25日教委規則第1号

安曇野市学校給食センター運営委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、安曇野市学校給食センター条例（平成17年安曇野市条例第228号）第4条の規定に基づき、安曇野市学校給食センター運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 安曇野市学校給食センター条例第4条第1項の規定による運営委員会の委員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 教育委員代表 1人
- (2) 小学校長代表 1人
- (3) 中学校長代表 1人
- (4) 小学校及び中学校PTA代表 5人
- (5) 学校医代表 1人
- (6) 薬剤師代表 1人

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第4条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1人
- (2) 副委員長 1人
- (3) 監事 3人

2 委員長は、会務を総理する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 監事は、給食費に関する会計を監査する。

(役員の選任方法及び任期)

第5条 役員の選任方法及び任期は、次のとおりとする。

- (1) 委員長及び副委員長は委員のうちから互選する。
- (2) 監事は、第2条第1項第2号及び第3号の委員のうちから1人、同項第4号の委員のうちから2人をもって充て、これらの委員により互選にする。

2 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育部学校教育課において処理する。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の豊科町学校給食センター管理条例（昭和38年豊科町条例第4号）、穂高町学校給食センター運営委員会規則（平成13年穂高町教育委員会規則第2号）、三郷村学校給食センター管理規則（平成15年三郷村教育委員会規則第3号）又は堀金村給食センター運営委員会規則（平成17年堀金村教育委員会規則第1号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

3 第5条の規定にかかわらず、この規則施行後最初に任命される委員の任期は、平成18年3月31日までとする。

附 則（平成20年4月22日教委規則第6号）

この規則は、公布の日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則（平成20年5月28日教委規則第7号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成28年1月25日教委規則第1号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

平成29年度 安曇野市学校給食センター運営委員会名簿（10人）

	職 名	氏 名	選出区分	備考
1	委 員	まるやま ひろき 丸山 広樹	小学校長	豊科南小学校長
2	委 員	ふるはた えいいち 古幡 栄一	中学校長	明科中学校長
3	委 員	よこうち りえこ 横内 理恵子	教育委員	
4	委 員	ながしま みき 長島 美樹	P T A 連 合 会 (中部センター)	市PTA連合会 副会長
5	委 員	こじ ま てるみ 小島 照美	P T A 連 合 会 (堀金センター)	市PTA連合会 副会長
6	委 員	つかだ ひろみ 塚田 ひろみ	P T A 連 合 会 (北部センター)	穂高西小PTA副会長
7	委 員	ひら た あきひで 平田 章秀	P T A 連 合 会 (中部センター)	豊科北中PTA副会長
8	委 員	いで みず ゆうじ 出水 雄二	P T A 連 合 会 (南部センター)	三郷中PTA副会長
9	委 員	すざわ たいち 須澤 大知	医 師 会	医師会理事
10	委 員	よこばやし かずひこ 横林 和彦	薬 剤 師	薬剤師会々長

※ 委員の任期は、平成30年3月31日までとなります。

議案第 2 号	教育部 学校教育課
平成 30 年 4 月 25 日提出	(課長) 平林洋一 (担当係長) 丸山仁一

タイトル	安曇野市学校給食費会計事務処理規程の一部改正
決定を要する事項の内容	教育委員会の定める規程の改正
要旨	別記様式を改正する。
説明	・給食センターと学校給食担当者会議において、学校給食担当者から要望があったため、別記様式を要望に合うよう改正するものです。

安曇野市教育委員会告示第 号

安曇野市学校給食費会計事務処理規程(平成 18 年安曇野市教育委員会告示第 20 号)
の一部を次のように改正する。

平成 30 年 月 日

安曇野市教育委員会

教育長 橋渡 勝也

別記様式を次のように改める。

別記様式（その１）（第５条関係）

所 長	栄 養 士	事 務

給 食 届 出 書（開始・停止）

年 月 日

（宛先）安曇野市学校給食センター所長

安曇野市立

学校長

⑨

【個人分】

喫食場所		年 組	
児童又は生徒	ふりがな 氏 名 （性別）	(男・女)	
	生年月日	年 月 日	
	住 所	電話 ー	
保護者	ふりがな 氏 名・生年月日 (続柄)	(子との続柄)	年 月 日
	住所（上記と異なる場合）		
給食（開始・停止）期間		月 日から 月 日まで	
理 由			

※職員・来校者の場合、生年月日・住所の記入は不要。

給食費 口座振替（ 開 始・停 止・継 続 ）

《センター記入欄》

給食費計算：給食（開始・停止）期間 年 月 日～ 年 月 日

日額 円 × 実食数 食 = ㊦ 円

転出による還付の場合

納入金額 円 - ㊦ 円 = 円

* 個人情報については口座登録以外の目的には一切使用しません。

教 頭	学校事務	起案者

別記様式（その2）（第5条関係）

所 長	栄 養 士	事 務

給 食 届 出 書（開始・停止）

年 月 日

（宛先）安曇野市学校給食センター所長

安曇野市立

学校長

㊞

【行事分】

学年・組	年 組
給食（開始・停止）月日	月 日（ ）から 月 日（ ）まで
理 由	

給食担当者 記入欄

学年・組	従来人数	変更人数	給食人数	備 考
	人	人	人	
	人	人	人	
	人	人	人	
	人	人	人	
	人	人	人	

当日の総人数	変更人数	給食人数	備 考
人	人	人	

教 頭	学校事務	起案者

附 則

この告示は、平成 30 年 月 日から施行する。

別記様式（第5条関係）

所 長	栄 養 士	事 務

給 食 届 出 書（開始・停止）

平成 年 月 日

（宛先）安曇野市学校給食センター所長

安曇野市立

園長又は学校長

印

【個人欠食分】

所 属	幼稚園・小学校・中学校 年 組	
ふりがな 児 童・生 徒 名	(男・女)	
生年月日	年 月 日 生	
住 所	電話 ー	
ふりがな 保護者氏名・生年月日	(子との続柄)	年 月 日生
住 所（上記と異なる場合）		
給食（開始・停止）期間	月 日から 月 日まで	
理 由		

※職員・来校者の場合、生年月日・住所の記入は不要。

給食費 口座振替（ 開 始・停 止 ）

《センター記入欄》

給食費計算 : 給食(開始・停止)期間 年 月 日～ 年 月 日

日額 円 × 実食数 食 = ㊦ 円

転出による還付の場合

納入金額 円 - ㊦ 円 = 円

* 個人情報については口座登録以外の目的には一切使用しません。

教 頭	学校事務	起案者

所 長	栄 養 士	事 務

給 食 届 出 書 (開始・停止)

平成 年 月 日

(宛先) 安曇野市学校給食センター所長

安曇野市立

園長又は学校長

印

【行事欠食分】

学年・組	
給食 (開始・停止) 月日	月 日 () から 月 日 () まで
理 由	

給食担当者 記入欄

学年・組	従来人数	変更人数	給食人数	備 考
	名	名	名	
	名	名	名	
	名	名	名	
	名	名	名	
	名	名	名	

当日の総人数	変更人数	給食人数	備 考

教 頭	学校事務	起案者

別記様式（その1）（第5条関係）

所 長	栄 養 士	事 務

給 食 届 出 書（開始・停止）

年 月 日

（宛先）安曇野市学校給食センター所長

安曇野市立

学校長

印

【個人分】

喫食場所		年 組	
児童又は生徒	ふりがな 氏 名 （性別）	(男・女)	
	生年月日	年 月 日	
	住 所	電話 -	
保護者	ふりがな 氏 名・生年月日 (続柄)	(子との続柄)	年 月 日
	住所（上記と異なる 場合）		
給食（開始・停止）期間		月 日から 月 日まで	
理 由			

※職員・来校者の場合、生年月日・住所の記入は不要。

給食費 口座振替（ 開 始・停 止・継 続 ）

《センター記入欄》

給食費計算 : 給食(開始・停止)期間 年 月 日～ 年 月 日

日額 円 × 実食数 食 = ㊦ 円

転出による還付の場合

納入金額 円 - ㊦ 円 = 円

* 個人情報については口座登録以外の目的には一切使用しません。

教 頭	学校事務	起案者

別記様式（その2）（第5条関係）

所 長	栄 養 士	事 務

給 食 届 出 書（開始・停止）

年 月 日

（宛先）安曇野市学校給食センター所長

安曇野市立

学校長

印

【行事分】

学年・組	年 組
給食（開始・停止）月日	月 日（ ）から 月 日（ ）まで
理 由	

給食担当者 記入欄

学年・組	従来人数	変更人数	給食人数	備 考
	人	人	人	
	人	人	人	
	人	人	人	
	人	人	人	
	人	人	人	

当日の総人数	変更人数	給食人数	備 考
人	人	人	

教 頭	学校事務	起案者

議案第 3 号	教育部 図書館交流課
平成 30 年 4 月 25 日提出	(課長)丸山 高人 (担当係長)沖 智志

タイトル	安曇野市三郷図書館建設事業基金条例の廃止について
決定を要する事項の内容	条例の廃止についての協議
要旨	1 安曇野市三郷図書館建設事業基金を平成 29 年度に全額繰り入れたことから、安曇野市三郷図書館建設事業基金条例を廃止するもの
説明	1 安曇野市三郷図書館建設事業基金条例の廃止について 図書館を核とした安曇野市三郷交流学習センター「ゆりのき」が平成 30 年 3 月 10 日に開館しました。開館に伴い、安曇野市三郷図書館建設事業基金を平成 29 年度に全額繰り入れを行い、同建設事業が完了したことから、安曇野市三郷図書館建設事業のために設置された「安曇野市三郷図書館建設事業基金条例」を廃止します。 2 今後の予定 議会 6 月定例会に提出していきます。

議案第 号

安曇野市三郷図書館建設事業基金条例の廃止について

安曇野市三郷図書館建設事業基金条例を廃止する条例を次のように制定する。

平成 年 月 日提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

安曇野市条例第 号

安曇野市三郷図書館建設事業基金条例を廃止する条例

安曇野市三郷図書館建設事業基金条例（平成17年安曇野市条例第76号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

〔提出理由〕 安曇野市三郷図書館建設事業が完了したため

議案第4号	教育部 各課
平成30年4月25日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	生涯学習課 共催 1件、後援 1件 文化課 後援 3件 (詳細 別紙)
○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義) 第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。 (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。 (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。 (審査基準) 第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。 (1) 国又は地方公共団体 (2) 学校又は学校の連合体 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。 (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。 (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。 (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。 (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。 (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。 (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。 (教育長の専決範囲) 第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。 (1) 前条第1項に規定する行事 (2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)	

教育部生涯学習課共催・後援台帳(平成30年度4月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課 意見
1025	H30.3.19	スポーツ推進担当	第20回安曇野市穂高地域ゴルフ大会	安曇野市穂高地域ゴルフクラブ 会長 吉田 満男	安曇野市穂高地域ゴルフクラブ	共催	市の社会体育の振興を主とし、市民の連帯感と親睦、体力向上、健康増進に寄与し、又ゴルフマナーの向上を図り、市より協力を願う為。	3月19日	平成30年 6月13日 (水)		月	穂高カン トリークラ ブ	市内のゴルフ愛好者の親睦と健康増進及びマナーの向上を図り、社会体育の振興と市民の連帯感を高め、事業を進める。	競技方法:18 ホールストロ ークプレー(新ペ リア方式) 参加人数:160 名(40組) 参加料:1人 2,000円 プレー代:1人 10,850円		○	○	基準第3 条第2項 により可
1001	H30.4.3	社会教育担当	第4回安曇野市歯科口腔保健シンポジウム	安曇野市歯科医師会 下條 勝彦	安曇野市歯科医師会	後援	教育施設へのポスター掲示希望	3月26日	平成30年 6月9日 (土)		月	安曇野市 役所4階 大会議室	安曇野市歯科口腔保健条例第4条、第6条に基づく市民向け歯科口腔保健啓蒙活動	バドミントン世 界女王・奥原 希望選手の母 親である奥原 秀子先生の講 演		-	-	基準第3 条第2項 により可

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成30年度4月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	開催目的(趣旨)	開催内容	H27	H28	H29	所管課意見
43	平成30年 4月3日	文化	加藤英人展 安曇野 (企画67)	代表 米澤章雄	ギャルリー留歩	後援	小中学校の児童生徒を含め、若い方にご覧いただきたい。	4月3日	平成30年 5月1日(火) ～6月24日 (日)		当画廊はコレクションを紹介するとともに作家の協力を得て新作展を開催していきます。今回は中堅注目作家を紹介いたします。	当画廊では「絵との出会い」を企画し今回は岐島県多治見市在住の作家、加藤英人氏の油彩、デッサン30点を展示予定。加藤英人氏、愛知県立芸術大学卒業、個展開催歴(1998年ストライプハウス美術館、上野の森美術館、2003年 こまばアゴラ劇場、2009年 愛知県立美術館、名古屋美術館)	-	-	-	審査基準第3条第2項(2) 作品の販売を目的とし、利益を目的としないことが明らかに確認できないため承認
69	平成30年 4月6日	文化	開館35周年記念～山への想い～足立源一郎・畦地梅太郎展	館長 水上久美子	安曇野山岳美術館	後援	広く市民や子供を持つ保護者の方へ周知すると共に山岳画家達の作品を増やす機会を増やすことにより文化的側面でも貢献することができるとめ。	4月6日	平成30年 6月15日(金)～ 10月17日(水)		当館は開館以来安曇野の地で芸術文化の発信と子供たちへの情操教育の一助になれ、小中学生以下の子供たちへの美術館無料開放を続けてまいりました。本年開館35周年を迎えるにあたり、市民の山岳文化への理解と普及に貢献するために山岳画家足立源一郎、版画家畦地梅太郎を取り上げた展覧会を開催します。	安曇野山岳美術館 第一展示室・第二展示室	-	-	-	取扱基準第3条第2項より承認
116	平成30年 4月11日	文化	三びきのやぎのからがらどん	遠藤利恵子	あずみ野子ども劇場	後援	地域の多くの人々に優れた児童文化に接する機会を提供し、交流を通して人々のつながりを広めたい。子どもに体験を通して感受性豊かな心を育んで欲しい。	4月10日	平成30年 6月9日(土)		親子で生の舞台を体験し、劇の感想や子育てについてなど気軽に話すことで交流を図る。	愛知県日進市で活動する、劇団ほんわかシアターを招き、ノルウェーの民話「三びきのやぎのからがらどん」を親子で鑑賞する。公演後に人形の動かかし方や舞台裏を見せたい。劇団員と交流を図る。入場料は会員会費で賄うため無料。平成29年に行事名「ハナさんのおきやくさま」として後援承認している。	-	-	-	取扱基準第3条第2項より承認

報告第1号	教育部 生涯学習課
平成30年4月25日提出	(課長) 臼井 隆昭 (担当係長) 臼井 直美

タイトル	安曇野市社会教育委員の委嘱について
報告を要する事項の内容	委員の委嘱
要旨	社会教育法第15条及び安曇野市社会教育委員設置条例第2条により、別紙の者を「社会教育委員」に委嘱したので報告します。 【社会教育法抜粋】 第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。 2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。 【安曇野市社会教育委員設置条例抜粋】 (設置) 第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条の規定に基づき、本市に安曇野市社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。 (定数等) 第2条 委員の定数は、12人以内とする。 2 委員は次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。 (1) 学校教育及び社会教育の関係者 (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 (3) 学識経験のある者 (任期) 第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
説明	○委嘱した者 別紙のとおり 12名 交付日：平成30年4月1日 任 期：平成32年3月31日まで

安曇野市社会教育委員

任期：平成30年4月1日から平成32年3月31日まで

◎安曇野市社会教育委員設置条例に基づき任期は2年、委員の定数は12人以内

※社会教育法第15条第2項により教育委員会が委嘱する。

No	氏名	住所	選出区分	再・新	職歴関係
1	内川 淳	安曇野市豊科光2113番地4	学校教育関係者	新任	元教員
2	高橋 みち子	安曇野市豊科高家5195番地44	社会教育関係者	新任	豊科芸術文化協会会員 安曇野いけばな協会副会長
3	細田 利章	安曇野市豊科796番地	社会教育関係者	再任	豊科スポーツ少年団本部長
4	荻原 義重	安曇野市穂高1589番地	学校教育関係者	再任	元教員
5	腰原 正己	安曇野市穂高北穂高2766番地	社会教育関係者	新任	元島新田地区公民館長
6	三澤 知子	安曇野市穂高6595番地6	家庭教育関係者	再任	元穂高中央児童館指導員
7	千國 寛一	安曇野市三郷明盛806番地2	社会教育関係者	新任	元安曇野市代表監査員 元一日市場区長
8	山崎 敦子	安曇野市三郷温3795番地2	学校教育関係者	再任	元教員
9	宮澤 純子	安曇野市堀金烏川2574番地4	学校教育関係者	新任	元教員 元堀金図書館長
10	丸山 明男	安曇野市堀金烏川3421番地1	社会教育関係者	新任	前堀金地域区長会長
11	浅見 郁子	安曇野市明科中川手6818番地9	社会教育関係者	再任	前明科公民館長
12	幅 修一	安曇野市明科南陸郷3408番地3	学校教育関係者	新任	元教員

再任：5人

新任：7人

報告第2号	教育部 生涯学習課
平成30年4月25日提出	(課長) 臼井 隆昭 (担当係長) 臼井 直美

タイトル	安曇野市公民館運営審議会委員の委嘱について
報告を要する事項の内容	委員の委嘱
要旨	社会教育法第30条及び安曇野市公民館条例第15条により、別紙の者を「安曇野市公民館運営審議会委員」に委嘱したので報告します。 【社会教育法抜粋】 第30条 市町村の設置する公民館にあっては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。 【安曇野市公民館条例抜粋】 (公民館運営審議会の設置) 第14条 中央公民館に、社会教育法第29条の規定により安曇野市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。 (審議会の組織) 第15条 審議会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する15人以内の委員で組織する。 (1) 学校教育の関係者 (2) 社会教育の関係者 (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 (4) 学識経験者
説明	○委嘱した者 別紙のとおり 14名 交付日：平成30年4月1日 任期：平成32年3月31日まで

安曇野市公民館運営審議会委員

任期：平成30年4月1日から平成32年3月31日まで

◎安曇野市公民館条例に基づき任期は2年、委員の定数は15人以内

※社会教育法第30条に基づき教育委員会が委嘱する。

No	氏名	住所	選定区分	再・新	職歴関係
1	羽重 曉雄	安曇野市豊科4965番地1	社会教育関係者	再任	新田区長 元新田地区公民館長
2	隼田 和子	安曇野市豊科南穂高3068番地1	社会教育関係者	再任	総合芸術展副実行委員長
3	曾根原 幸人	安曇野市豊科高家3652番地2	学校教育関係者	再任	元教員
4	西川 則子	安曇野市穂高6543番地3	社会教育関係者	再任	元中央公民館報記者
5	峯村 宏	安曇野市穂高柏原896番地5	社会教育関係者	再任	元穂高地区民生児童委員 マレット協会役員
6	望月 芳雄	安曇野市穂高2508番地1	社会教育関係者	再任	元神田町地区公民館長
7	鈴木 敏雄	安曇野市三郷明盛3236番地2	社会教育関係者	新任	元安曇野市人権教育推進委員会副委員長 元東小倉地区公民館長
8	関 晏弘	安曇野市三郷明盛2360番地4	社会教育関係者	再任	三郷芸術文化協会副会長
9	高橋 清美	安曇野市堀金三田1132番地9	社会教育関係者	新任	堀金芸術文化協会会長
10	佐々木 重昭	安曇野市堀金烏川3522番地	社会教育関係者	再任	臼井吉見文学館友の会 事務局長
11	熊井 美和子	安曇野市明科東川手835番地	社会教育関係者	再任	元木戸生野地区公民館主事
12	栗幅 宣吉	安曇野市明科光825番地	家庭教育の向上	再任	明南小放課後子ども教室コーディネーター
13	三好 さき子	安曇野市明科中川手30番地2	社会教育関係者	再任	元宮本地区公民館長
14	田中 吉弘	安曇野市穂高牧2279番地	社会教育関係者	再任	牧地区公民館長

再任：12人

新任：2人

報告第3号	教育部 生涯学習課
平成30年4月25日提出	(課長) 臼井 隆昭 (担当係長) 臼井 直美

タイトル	安曇野市人権教育指導員の委嘱について
報告を要する事項の内容	指導員の委嘱
要旨	安曇野市人権教育指導員設置規則第4条により、別紙の者を「安曇野市人権教育指導員」に委嘱したので報告します。 【安曇野市人権教育指導員設置規則抜粋】 (設置) 第1条 人権教育の振興を図るため、人権教育指導員（以下「指導員」という。）を置く。 (任務) 第2条 指導員は、人権教育に関する指導及び助言又は人権教育団体の育成に関する事務に従事する。 (定数) 第3条 指導員の定数は、99人以内とする。 (任命) 第4条 指導員は、次のすべての条件を満たす者のうちから教育委員会が委嘱する。 (1) 健康で、かつ、活動的であること。 (2) 人権教育に関する正しい理解と認識を有すること。 (3) 住民から信頼される者であること。 (任期) 第5条 指導員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠の指導員の任期は、前任者の残任期間とする。 2 指導員は、再任することができる。
説明	○委嘱した者 別紙のとおり 52人 交付日：平成30年4月1日 任 期：平成32年3月31日まで

安曇野市人権教育指導員名簿

任期:平成30年4月1日～平成32年3月31日

(敬称略)

	氏 名	住 所
1	唐木 博夫	安曇野市豊科405-15
2	富岡 良一	安曇野市豊科1154-11
3	小林 洋士	安曇野市豊科2070
4	鎌原 靖士	安曇野市豊科2588-1
5	小林 至	安曇野市豊科4622-10
6	山岸 彰	安曇野市豊科4969-20
7	岡村 典明	安曇野市豊科南穂高1037-1
8	小穴 亮一	安曇野市豊科南穂高2567-2
9	石崎 道夫	安曇野市豊科南穂高3759
10	吉田 千秋	安曇野市豊科南穂高6310-1
11	丸山 剛	安曇野市豊科高家5836
12	小野 照武	安曇野市豊科高家1137-10
13	高樋 俊	安曇野市豊科高家399
14	早川 榮一	安曇野市豊科高家743-19
15	山田 敬三	安曇野市豊科高家4850-2
16	曾根原幸人	安曇野市豊科高家3652-2
17	百瀬 陽子	安曇野市豊科高家3646-26
18	木下 豊隆	安曇野市豊科田沢6942-15
19	増澤 尚徳	安曇野市豊科田沢5443
20	市川 光一	安曇野市豊科田沢4894-1
21	下里 朝水	安曇野市豊科光1476
22	瀧澤 修	安曇野市豊科光1810-12
23	大平 義郎	安曇野市穂高有明8995番地3
24	降旗 良治	安曇野市穂高有明9841番地5
25	大倉 嘉郎	安曇野市穂高6813番地
26	清水 均	安曇野市穂高北穂高1952番地6
27	二村 達夫	安曇野市穂高柏原1571番地23
28	清水 祥二	安曇野市穂高8268番地6
29	高橋 壯夫	安曇野市穂高北穂高302番地4
30	望月 文規	安曇野市穂高柏原1700番地28
31	金子 増生	安曇野市穂高有明1687番地2
32	斉藤 昇三	安曇野市穂高6208番地13
33	筒井 年恵	安曇野市穂高8690番地
34	丸山 福一	安曇野市穂高有明2157番地85
35	平沢 重人	安曇野市穂高柏原1822番地10
36	中田 光男	安曇野市穂高有明8806番地2
37	曾根原 孝和	安曇野市三郷明盛418-5
38	今村 勝人	安曇野市三郷小倉2827-16
39	松村 淨	安曇野市三郷温789-2
40	山崎 敦子	安曇野市三郷温3795-2
41	三澤 晴男	安曇野市三郷明盛4903-5
42	秋田 敬典	安曇野市三郷明盛3373-4
43	二木 治樹	安曇野市三郷温1914-1
44	伊藤 可主也	安曇野市三郷明盛3652-6
45	藤松 伸二郎	安曇野市三郷温3532
46	丸山 信夫	安曇野市三郷温7175
47	平倉 勝美	安曇野市堀金烏川919-31
48	百瀬 新治	安曇野市堀金烏川152-50
49	宮澤 純子	安曇野市堀金烏川2574-4
50	亀井 智泉	安曇野市堀金烏川5477-32
51	大澤 慶哲	安曇野市明科中川手104-1
52	佐々木 一生	安曇野市明科中川手3519

報告第4号	教育部 生涯学習課
平成30年4月25日提出	(課長) 臼井 隆昭 (担当係長) 臼井 直美

タイトル	安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について
報告を要する事項の内容	委員の委嘱
要旨	安曇野市人権教育推進委員会設置規則第3条により、各区及び団体等から推薦された別紙の者を「安曇野市人権教育推進委員会委員」に委嘱したので報告します。 【安曇野市人権教育推進委員会設置規則抜粋】 (設置) 第1条 安曇野市における人権教育の推進を図るため、安曇野市人権教育推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。 (任務) 第2条 この委員会は、次に掲げる事業を行う。 (1) 人権教育の推進・徹底に関すること。 (2) 各地域における人権教育推進組織の育成・強化に関すること。 (3) 各人権教育推進組織相互の連携に関すること。 (組織) 第3条 委員会は、各区及び団体等から推薦され、教育委員会が委嘱する委員をもって組織する。 (任期) 第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
説明	○委嘱した者 別紙のとおり 108人（地区選出 98人、団体選出 10人） 交付日：平成30年4月1日 任 期：平成32年3月31日まで

安曇野市人権教育推進委員会委員名簿

任期:平成30年4月1日～平成32年3月31日

○地区選出

(敬称略)

	地区名	氏 名	住 所
1	上鳥羽	内藤 峰雄	安曇野市豊科6495-43
2	下鳥羽	細田 信	安曇野市豊科615-2
3	本村	小林 信正	安曇野市豊科2113-2
4	吉野	高沢 靖昌	安曇野市豊科4173-7
5	成相	小林 慎也	安曇野市豊科南穂高442-38
6	新田	小川 仁司	安曇野市豊科5818
7	寺所	細萱 繁	安曇野市豊科南穂高93-2
8	踏入	古幡 崇憲	安曇野市豊科南穂高1855
9	新屋	中田 忠勝	安曇野市豊科南穂高3044
10	細萱	丸山 勇	安曇野市豊科南穂高3799-1
11	殿村	丸山 正昭	安曇野市豊科南穂高4388-1
12	重柳	澤野 哲也	安曇野市豊科南穂高5112-1
13	真々部	江川 文夫	安曇野市豊科高家5279-35
14	たつみ原	遠間 滋	安曇野市豊科高家1137-239
15	飯田	竹内 亜矢子	安曇野市豊科高家5030-2
16	下飯田	水谷 博光	安曇野市豊科高家744-2
17	中曾根	宮澤 孝嘉	安曇野市豊科高家4160-1
18	熊倉	築地 廣美	安曇野市豊科高家6745-12
19	アルプス	関 義政	安曇野市豊科高家3700-1
20	徳治郎	西澤 啓治	安曇野市豊科田沢6460-3
21	田沢	山崎 博人	安曇野市豊科田沢6040-5
22	小瀬幅	牧野 伸男	安曇野市豊科田沢4917-13
23	大口沢	降旗 吉晴	安曇野市豊科田沢8431
24	光	長谷川 正人	安曇野市豊科光1426-1
25	桜坂	渡邊 博文	安曇野市豊科光2031-24
26	矢原	山地 博一	安曇野市穂高1326番地
27	白金	城取 洋	安曇野市穂高柏原1674番地2
28	等々力	神谷 哲彦	安曇野市穂高3167番地6
29	神田町	須澤 峰雄	安曇野市穂高6665番地1
30	等々力町	大内 善司	安曇野市穂高4527番地1
31	穂高町	勝野 実樹夫	安曇野市穂高5689番地6
32	大門	丸山 慶五	安曇野市穂高6066番地2
33	本郷	柴内 幸充	安曇野市穂高6553番地1
34	西原	横山 武寛	安曇野市穂高8214番地3
35	田中	茅野 充治	安曇野市穂高7540番地
36	上原	阿部 正人	安曇野市穂高8148番地6
37	橋爪	赤羽 照夫	安曇野市穂高有明4799番地
38	耳塚	林 文彦	安曇野市穂高有明299番地4
39	富田	宮澤 久雄	安曇野市穂高有明10538番地1
40	豊里	池上 謙二	安曇野市穂高有明9060番地3
41	嵩下	横澤 昌幸	安曇野市穂高有明9207番地
42	小岩嶽	丸山 晃生	安曇野市穂高有明3014番地13
43	新屋	塚田 馨三	安曇野市穂高有明1780番地2
44	古厩	松森 幸一	安曇野市穂高有明7412番地19
45	宮城	玉田 和広	安曇野市穂高有明9031番地43
46	立足	中村 健一	安曇野市穂高有明5990番地14
47	牧	田中 吉弘	安曇野市穂高牧2279番地
48	塚原	丸山 壽昭	安曇野市穂高柏原2226番地4
49	久保田	中曾根 稔	安曇野市穂高柏原4677番地15
50	柏原	望月 稔照	安曇野市穂高柏原1515番地5
51	柏矢町	米澤 啓二	安曇野市穂高439番地6
52	狐島	柿本 豊	安曇野市穂高北穂高750番地
53	青木花見	池上 清海	安曇野市穂高北穂高2558番地2
54	島新田	林 今朝雄	安曇野市穂高北穂高3194番地43

	地区名	氏 名	住 所
55	北小倉	中村 光雄	安曇野市三郷小倉524-8
56	南小倉	降幡 修二	安曇野市三郷小倉5866
57	東小倉	宮下 輝敏	安曇野市三郷小倉4005-1
58	室町	横澤 明夫	安曇野市三郷小倉4713
59	野沢	山下 行雄	安曇野市三郷温2797
60	上長尾	甕 久雄	安曇野市三郷温6101
61	下長尾	鶴見 輝夫	安曇野市三郷温2631-6
62	楡	関 岳夫	安曇野市三郷温5663-2
63	住吉	小松 和久	安曇野市三郷温7211-3
64	七日市場	小笠原 英行	安曇野市三郷明盛117-7
65	一日市場	大野田 利正	安曇野市三郷明盛1634-1
66	二木	手塚 雄二	安曇野市三郷明盛4568-11
67	及木	佐原 賢司	安曇野市三郷明盛4186-10
68	中萱	望月 金幸	安曇野市三郷明盛2390-4
69	岩原	尾日向 孝雄	安曇野市堀金烏川211
70	倉田	藤原 秀勲	安曇野市堀金烏川1201
71	上堀	佐久間 秀昭	安曇野市堀金烏川2367-12
72	中堀	和田 信一	安曇野市堀金烏川3831-1
73	下堀	細田 昭彦	安曇野市堀金烏川5099
74	扇町	唐澤 廣實	安曇野市堀金烏川5246
75	小田多井	金井 清訓	安曇野市堀金三田409
76	田尻	山越 今朝茂	安曇野市堀金三田1460-13
77	田多井	鶴見 弘	安曇野市堀金三田2634-10
78	中条	上条 順治	安曇野市明科光660
79	北村	堀内 清永	安曇野市明科光595
80	天神原	中林 泰雄	安曇野市明科光3610-102
81	宮本	中村 勇	安曇野市明科中川手24-4
82	中耕地	川岸 隆	安曇野市明科中川手1413-5
83	町	増沢 伸一	安曇野市明科中川手2471
84	明科第一	加々美 浩一	安曇野市明科中川手3332
85	明科第二	青木 茂雄	安曇野市明科中川手3795-3
86	明科第三	渡辺 澄昭	安曇野市明科中川手6818-45
87	大足	望月 庄三	安曇野市明科中川手5387
88	潮南	宮澤 三朗	安曇野市明科東川手662-1
89	潮北	野村 靖子	安曇野市明科東川手1371-1
90	潮沢	小林 公男	安曇野市明科東川手11698 - 1
91	木戸生野	藤原 廣美	安曇野市明科東川手13884
92	上押野	川名 洪良	安曇野市明科七貴4193-6
93	下押野	矢花 幸雄	安曇野市明科七貴6030-1
94	塩川原	堀内 健一	安曇野市明科七貴7376 - 5
95	原	柳原 春喜	安曇野市明科七貴7222-23
96	荻原	小林 与志雄	安曇野市明科七貴9590
97	中村金井沢	久保田 充	安曇野市明科南陸郷996-2
98	小泉	野口 武男	安曇野市明科南陸郷2768-1

○団体選出

	団体の区分	氏 名	住所等
1	高齢者・障がい者関係	増田 早苗	安曇野市豊科高家1137-205
2	高齢者・障がい者関係	小松 善嗣	安曇野市三郷明盛4071
3	高齢者・障がい者関係	青柳 和義	安曇野市堀金烏川4761
4	同和問題関係	竹内 直人	安曇野市明科七貴みどりヶ丘団地28号
5	女性の人権関係	降旗 幸子	安曇野市三郷温3040-2
6	子どもの人権関係	福田 紀久子	子ども支援課家庭児童相談室
7	子どもの人権関係	横山 はるえ	学校教育課教育指導室
8	外国人の人権関係	中村 隆宣	安曇野市三郷温2280-3
9	企業人権教育推進協議会	花村 薫	安曇野市明科七貴6043 株式会社ちくま精機
10	学校人権教育推進協議会	小林 栄子	安曇野市校長会（穂高西小）

安曇野市人権教育指導員名簿

任期:平成30年4月1日～平成32年3月31日

(敬称略)

	氏 名	住 所
1	唐木 博夫	安曇野市豊科405-15
2	富岡 良一	安曇野市豊科1154-11
3	小林 洋士	安曇野市豊科2070
4	鎌原 靖士	安曇野市豊科2588-1
5	小林 至	安曇野市豊科4622-10
6	山岸 彰	安曇野市豊科4969-20
7	岡村 典明	安曇野市豊科南穂高1037-1
8	小穴 亮一	安曇野市豊科南穂高2567-2
9	石崎 道夫	安曇野市豊科南穂高3759
10	吉田 千秋	安曇野市豊科南穂高6310-1
11	丸山 剛	安曇野市豊科高家5836
12	小野 照武	安曇野市豊科高家1137-10
13	高樋 俊	安曇野市豊科高家399
14	早川 榮一	安曇野市豊科高家743-19
15	山田 敬三	安曇野市豊科高家4850-2
16	曾根原幸人	安曇野市豊科高家3652-2
17	百瀬 陽子	安曇野市豊科高家3646-26
18	木下 豊隆	安曇野市豊科田沢6942-15
19	増澤 尚徳	安曇野市豊科田沢5443
20	市川 光一	安曇野市豊科田沢4894-1
21	下里 朝水	安曇野市豊科光1476
22	瀧澤 修	安曇野市豊科光1810-12
23	大平 義郎	安曇野市穂高有明8995番地3
24	降旗 良治	安曇野市穂高有明9841番地5
25	大倉 嘉郎	安曇野市穂高6813番地
26	清水 均	安曇野市穂高北穂高1952番地6
27	二村 達夫	安曇野市穂高柏原1571番地23
28	清水 祥二	安曇野市穂高8268番地6
29	高橋 壯夫	安曇野市穂高北穂高302番地4
30	望月 文規	安曇野市穂高柏原1700番地28
31	金子 増生	安曇野市穂高有明1687番地2
32	斉藤 昇三	安曇野市穂高6208番地13
33	筒井 年恵	安曇野市穂高8690番地
34	丸山 福一	安曇野市穂高有明2157番地85
35	平沢 重人	安曇野市穂高柏原1822番地10
36	中田 光男	安曇野市穂高有明8806番地2
37	曾根原 孝和	安曇野市三郷明盛418-5
38	今村 勝人	安曇野市三郷小倉2827-16
39	松村 淨	安曇野市三郷温789-2
40	山崎 敦子	安曇野市三郷温3795-2
41	三澤 晴男	安曇野市三郷明盛4903-5
42	秋田 敬典	安曇野市三郷明盛3373-4
43	二木 治樹	安曇野市三郷温1914-1
44	伊藤 可主也	安曇野市三郷明盛3652-6
45	藤松 伸二郎	安曇野市三郷温3532
46	丸山 信夫	安曇野市三郷温7175
47	平倉 勝美	安曇野市堀金烏川919-31
48	百瀬 新治	安曇野市堀金烏川152-50
49	宮澤 純子	安曇野市堀金烏川2574-4
50	亀井 智泉	安曇野市堀金烏川5477-32
51	大澤 慶哲	安曇野市明科中川手104-1
52	佐々木 一生	安曇野市明科中川手3519

報告第5号	教育部 生涯学習課
平成30年4月25日提出	(課長) 臼井 隆昭 (担当係長) 山口 尊礼

タイトル	安曇野市青少年センター運営委員の委嘱について
報告を要する事項の内容	委員の委嘱
要旨	安曇野市青少年センター設置要綱第5条により、青少年健全育成団体関係者等から推薦された別紙の者を「安曇野市青少年センター運営委員」に委嘱したので報告します。 【安曇野市青少年センター設置要綱抜粋】 (趣旨) 第1条 この要綱は、青少年の健全な育成及び非行防止活動の促進を図るため、安曇野市青少年センター（以下「センター」という。）を設置することについて、必要な事項を定めるものとする。 (設置) 第2条 センターを安曇野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）教育部生涯学習課に置く。 (運営委員会) 第5条 センターに青少年センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。 2 運営委員会は、青少年センター運営委員（以下「運営委員」という。）15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。 (1) 青少年健全育成団体関係者 (2) 防犯団体関係者 (3) 学識経験者 (4) 青少年健全育成に熱意のある公募者 (5) その他教育委員会が必要と認める者 3 運営委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。 4 運営委員は、第3条各号に定める業務の企画及び運営を行う。
説明	○委嘱した者 別紙のとおり 団体選出 14 人 交付日：平成30年4月1日 任期：平成32年3月31日まで

平成30年度 青少年センター運営委員名簿

番号	氏 名	住 所	任 期	備 考
1	望月 達明	安曇野市穂高柏原4312	H30.4.1～H32.3.31	穂高地域青少年育成連絡協議会
2	竹内 悦子	安曇野市穂高北穂高3060-1	H30.4.1～H32.3.31	穂高地域青少年育成連絡協議会
3	内川 勝治	安曇野市明科中川手1762	H30.4.1～H32.3.31	明科地域青少年育成市民会議
4	丸山 繁子	安曇野市明科七貴4677-31	H30.4.1～H32.3.31	明科地域青少年育成市民会議
5	三澤 育子	安曇野市穂高有明2315	H30.4.1～H32.3.31	安曇野地区保護司会
6	勝野 富貴子	安曇野市穂高北穂高2712-3	H30.4.1～H32.3.31	安曇野地区保護司会
7	市川 節子	安曇野市豊科2230-8	H30.4.1～H32.3.31	安曇野市更生保護女性会
8	丸山 みどり	安曇野市堀金烏川560	H30.4.1～H32.3.31	安曇野市更生保護女性会
9	川口 邦博	安曇野市豊科613-2	H30.4.1～H32.3.31	安曇野市民生児童委員協議会
10	片桐 厚子	安曇野市堀金烏川1108	H30.4.1～H32.3.31	安曇野市民生児童委員協議会
11	降旗 幸子	安曇野市三郷温3040-2	H30.4.1～H32.3.31	安曇野少年警察ボランティア協会
12	三好 さき子	安曇野市明科中川手30-2	H30.4.1～H32.3.31	安曇野少年警察ボランティア協会
13	羽田野 賢二	安曇野市明科七貴8572-4	H30.4.1～H32.3.31	安曇野市PTA連合会
14	中沢 美保	安曇野市穂高6486-7	H30.4.1～H32.3.31	安曇野市PTA連合会

職員

西村 康正	所 長	教育委員会 教育部長
臼井 隆昭	次 長	教育委員会 生涯学習課 課長
山口 尊礼	一般職員	社会教育担当
池田 安宏	社会教育指導員	社会教育担当
曾山 光恵	非常勤職員	社会教育担当

報告第6号	教育部 生涯学習課
平成30年4月25日提出	(課長) 臼井 隆昭 (担当係長) 山口 尊礼

タイトル	青少年委員の委嘱について
報告を要する事項の内容	委員の委嘱
要旨	安曇野市青少年センター設置要綱第7条により、青少年健全育成団体関係者等から推薦された別紙の者を「青少年委員」に委嘱したので報告します。 【安曇野市青少年センター設置要綱抜粋】 (趣旨) 第1条 この要綱は、青少年の健全な育成及び非行防止活動の促進を図るため、安曇野市青少年センター（以下「センター」という。）を設置することについて、必要な事項を定めるものとする。 (設置) 第2条 センターを安曇野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）教育部生涯学習課に置く。 (業務) 第3条 センターは、次に掲げる業務を行う。 (1) 広報及び啓発に関すること。 (2) 青少年相談に関すること。 (3) 街頭巡回活動に関すること。 (4) 社会環境浄化に関すること。 (5) 青少年支援活動に関すること。 (6) 関係機関及び団体との連絡調整に関すること。 (7) 前各号に掲げるもののほか、目的達成に必要な業務 (青少年委員) 第7条 街頭巡回活動及び社会環境浄化活動のため、青少年委員を置く。 2 青少年委員は、35人以内とし、教育委員会が委嘱する。 3 青少年委員の任期は、2年とし、再任は妨げない。
説明	○委嘱した者 別紙のとおり 団体選出 20人 交付日：平成30年4月1日 任期：平成32年3月31日まで

平成30年度 青少年委員名簿

番号	氏 名	所属団体	任 期	備考
1	白倉 祐美	アルプス地区子ども会育成会	H30.4.1～H32.3.31	新役員
2	枝澤 克人	細萱地区子ども会育成会	H30.4.1～H32.3.31	新役員
3	田見 保	下鳥羽地区子ども会育成会	H30.4.1～H32.3.31	新役員
4	水野 正夫	下飯田地区子ども会育成会	H30.4.1～H32.3.31	新役員
5	等々力 寿美	本郷地区子ども育成会	H30.4.1～H32.3.31	新役員
6	宮崎 康英	新屋地区子ども会育成会	H30.4.1～H32.3.31	新役員
7	加藤 真由美	等々力町地区子ども会育成会	H30.4.1～H32.3.31	新役員
8	古幡 由貴美	牧地区子ども会育成会	H30.4.1～H32.3.31	新役員
9	降幡 隆広	南小倉地区子ども会育成会	H30.4.1～H32.3.31	新役員
10	遠藤 亨	野沢地区子ども会育成会	H30.4.1～H32.3.31	新役員
11	高橋 裕子	一日市場地区子ども会育成会	H30.4.1～H32.3.31	新役員
12	横澤 政典	室町地区子ども会育成会	H30.4.1～H32.3.31	新役員
13	黒岩 和彦	下堀地区子ども会育成会	H30.4.1～H32.3.31	新役員
14	宮澤 三寿	田尻地区子ども会育成会	H30.4.1～H32.3.31	新役員
15	牛山 佳代	上堀地区子ども会育成会	H30.4.1～H32.3.31	新役員
16	山岡 恵美	中堀地区子ども会育成会	H30.4.1～H32.3.31	新役員
17	篠崎 奈美	上押野地区子ども会育成会	H30.4.1～H32.3.31	新役員
18	塩原 富夫	小泉地区子ども会育成会	H30.4.1～H32.3.31	新役員
19	藤原 由香里	明科第三地区子ども会育成会	H30.4.1～H32.3.31	新役員
20	落合 仁美	荻原地区子ども会育成会	H30.4.1～H32.3.31	新役員
21	唐澤 佳秀	安曇ライオンズクラブ	H28.10.1～H30.9.30	
22	岩垂 由美子	明科ライオンズクラブ	H28.10.1～H30.9.30	

報告第7号	教育部 生涯学習課
平成30年4月25日提出	(課長) 臼井 隆昭 (担当係長) 山口 尊礼

タイトル	豊科南小学校での児童クラブ実施について
報告を要する事項の内容	豊科南小学校での児童クラブ実施
要旨	高家児童クラブ利用児童について、豊科南小学校、安曇野市社会福祉協議会との調整により、5月21日（月）から豊科南小学校において児童クラブを実施することとなりましたので報告します。 【使用箇所】 豊科南小学校 1階 多目的ホール 2階 ふるさとの部屋 外国語教室
説明	利用児童 通年 79人 長期 51人（4月12日現在）

報告第8号	教育部 生涯学習課
平成30年4月25日提出	(課長) 臼井 隆昭 (担当係長) 塩原 良明

タイトル	三郷地域体育施設予約受付場所の移転について
報告を要する事項の内容	三郷地域体育施設予約受付場所の移転
要旨	三郷文化公園体育館で三郷地域体育施設の予約受付をしておりましたが、体育館大規模改修工事に伴い、予約受付場所を三郷公民館内ロビーの一角に移転しましたので報告します。 移転期間 平成30年3月1日～平成31年3月31日
説明	予約方法や連絡先（電話番号）に変更なし 三郷文化公園体育館大規模改修工事に伴い体育館の使用はできないが、グラウンドとテニスコートは引き続き使用可

報告第9号	教育部 生涯学習課
平成30年4月25日提出	(課長) 白井 隆昭 (担当係長) 布山 幸子

タイトル	安曇野市スポーツ推進委員について
報告を要する事項の内容	委員の選任
要旨	スポーツ基本法第32条および安曇野市スポーツ推進委員に関する規則第3条により、スポーツ推進関係団体等から推薦された「スポーツ推進委員」について委嘱したので報告します。 ●スポーツ基本法 抜粋 (スポーツ推進委員) 第32条 市町村の教育委員会(特定地方公共団体にあつては、その長)は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。 2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則(特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則)の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。 ●安曇野市スポーツ推進委員に関する規則 抜粋 (委員の職務) 第2条 委員は、スポーツ基本法の定めるところにより、本市におけるスポーツ推進のため、次の職務を行う。 (1) 市民に対し直接スポーツの実技指導を行うこと。 (2) 市民のスポーツ活動の促進のため、組織の育成を図ること。 (3) 学校、公民館等の教育機関その他の行政機関で行うスポーツ行事又は事業に協力すること。 (4) スポーツ団体、青少年、婦人その他の行政団体で行う行事又は事業に協力すること。 (5) 前各号に定めるもののほか、本市のスポーツ推進のために必要な事業 (委員の定数及び任期) 第3条 委員の定数は、30人以内とする。 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。
説明	○委嘱した者 別紙1のとおり 30人 交付日：平成30年4月1日 任 期：平成32年3月31日まで

安曇野市スポーツ推進委員名簿

*任期：平成30年4月1日から平成32年3月31日

*「◎」印は地域代表

	地域名	氏 名	性別	住所	新任	経験年数
1	豊科	◎ 内川 慶一郎	男	豊科光1497番地		40
2	豊科	丸山 義春	男	豊科高家5179番地1		32
3	豊科	望月 健保	男	豊科南穂高785番地2		28
4	豊科	望月 武晴	男	豊科南穂高3993番地1		17
5	豊科	逢澤 玲子	女	豊科高家6812番地		10
6	豊科	増澤 健	男	豊科田沢5209番地1	新任	
7	穂高	◎ 眞嶋 善昭	男	穂高柏原896番地 1		31
8	穂高	林 文彦	男	穂高有明299番地4		25
9	穂高	水口 朋巳	女	穂高1854番地4		20
10	穂高	細野 築三	男	穂高8193番地13		15
11	穂高	二見 里香	女	穂高有明8983番地16		15
12	穂高	巢山 敦子	女	穂高有明7345番地134		6
13	三郷	◎ 松田 久雄	男	三郷温2972番地1		22年8ヶ月
14	三郷	布山 まゆみ	女	三郷温1971番地7		16
15	三郷	久根下 直敏	男	三郷明盛1300番地8		6
16	三郷	岡里 正成	男	三郷明盛4059番地1		2
17	三郷	山本 栄司	男	三郷明盛4637番地		1
18	三郷	斉藤 ゆう子	女	三郷温3205番地3	新任	
19	堀金	◎ 臼井 良臣	男	堀金三田1094番地		27
20	堀金	浅野 昌也	男	堀金烏川2167番地15		10
21	堀金	下川 充弘	男	堀金烏川5122番地32		8
22	堀金	加々美 真弓	女	堀金烏川3507番地1		4
23	堀金	古畑 やよい	女	堀金烏川3759番地10		2
24	堀金	一志 裕之	男	堀金烏川5134番地1	新任	
25	明科	◎ 赤羽 利夫	男	明科七貴10782番地1		25
26	明科	遠藤 正美	女	明科南陸郷892番地		19
27	明科	丸山 繁	男	明科光616番地3		4
28	明科	石田 和子	女	明科中川手2262番地		3
29	明科	丸山 俊樹	男	明科七貴7222番地5		2
30	明科	小林 忍	男	明科光3610番地91	新任	

◎スポーツ基本法第32条に基づき教育委員会が委嘱する。

◎安曇野市スポーツ推進委員に関する規則に基づき任期は2年、委員の定数は30人以内。

◎経験年数は、平成30年3月31日現在。

報告第10号	教育部文化課
平成30年4月25日提出	(課長) 那須野雅好 (担当係長) 三澤新弥

タイトル	任期満了に伴う博物館協議会委員の選任について
	委員の選任に係る報告
要旨	平成30年3月31日任期満了となる博物館協議会委員を、平成30年4月1日付で任命するもの。(3月定例会において未定であった委員について、安曇野市校長会の推薦により報告) 任期：平成30年4月1日～平成32年3月31日
	【安曇野市博物館条例抜粋】 第19条 博物館に、博物館法第20条の規定により安曇野市博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。 第20条 協議会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する10人以内の委員で組織する。 (1) 学校教育の関係者 (2) 社会教育の関係者 (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 (4) 学識経験者 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

博物館協議会委員 任期：平成30年4月1日～平成32年3月31日

選出区分	氏名	住所	新再	備考
学校教育の関係者	宮澤陽子	安曇野市三郷	新任	堀金小学校 教頭 安曇野市校長会推薦

報告第 11 号	教育部 各課
平成 30 年 4 月 25 日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	学校教育課 4 件 生涯学習課 4 件 文化課 4 件 (詳細別紙)
○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義) 第 2 条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。 (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。 (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。 (審査基準) 第 3 条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。 (1) 国又は地方公共団体 (2) 学校又は学校の連合体 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。 (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。 (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。 (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。 (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。 (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。 (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。 (教育長の専決範囲) 第 4 条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。 (1) 前条第 1 項に規定する行事 (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第 2 項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）	

学校教育課 共催・後援台帳(平成30年度4月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H29	H28	H27	所管課意見
1	H30.3.22	学校教育	第41回少年少女サマースクール	NPO法人日本精神療法学会 理事長 松本文男	NPO法人日本精神療法学会	後援	いじめや不登校など悩みを抱える子ども達への援助のサマースクールに、より多くの子どもたちの参加を促すため。	3月20日	平成30年8月2日～5日	専決	過去承認	○	3月26日	ライジン グリー ルド白馬	子ども達の心理的圧迫を多少なりとも軽くし、主体的行動の可能な場と時間設定により子ども達の内部のエネルギーの回復と増進を促し、背負う問題を克服し、自然体で意欲に満ちた生活、精神的健康感あふれる充実したパーソンナリティー形成に役立つ集団的な援助を行う。	小学校在学中の児童と中・高校生を対象とし、豊かな自然の中で、信頼できる仲間と宿泊を共にする体験を通し、子ども達の生きるエネルギー回復を図る。	○	○	—	第4条第2号により可
2	H30.3.26	学校教育	不登校・ひきこもりのため発達心理とカワフンゼリング講座	NPO法人長野県子どもサポートセンター 飯田 穂	NPO法人長野県子どもサポートセンター	後援	多くの方々に活動の目的・内容に理解を頂き、参加頂けるよう後援をお願いしたい。	3月22日	4/30(月)・ 5/27(日)・ 6/24(日)・ 7/16(月)・ 8/19(日)・ 9/30(日)・ 10/28(日)・ 11/18(日)・ 12/23(日)・ 1/20(日)・ 2/24(日)・ 3/31(日)	専決	過去承認	○	3月27日	NPO法人 長野県子 どもサ ポートセ ンター	子どもの成長(発達心理)について学び、よりよい成長についての支援や、子どもの気持ちに寄り添い、子どもの気持ちを受け止める学びを支援する。	子どもの発達心理を学ぶ講座や寄り添うためのテクニク講座・個別相談・参加者の交流会・子どものフリースペース等、年間12回開催する。	○	○	○	第4条第2号により可
3	H30.4.9	学校教育	Scratch Day 2018 in 信州	Scratch Day 2018 in 信州実行委員会 濱田 康	Scratch Day 2018 in 信州実行委員会	後援	安曇野市地域の児童や教育関係者に広く参加を呼びかけるため。	4月9日	5/13(日)	専決	学校共催	○	4月10日	松本大学	子ども向けプログラミング環境「Scratch」の誕生を祝い、毎年世界各地で行われる「Scratch Day」を信州でも開催し、関係者の交流を図る。	産官学から数名の登壇者による発表、子ども達のプログラミング作品発表、出店ブースでのタッチ&トライ、プログラミング体験ワークショップなど。	—	—	—	基準第3条第2号により可
4	H30.4.9	学校教育	不登校教育フォーラム	学校法人日生物学園 青山高等学校 校長 岡島 信	学校法人日生物学園 青山高等学校	後援	不登校生を抱え悩んでおられる保護者への働きかけを、教育委員会の後援を受けることで更に広めていきたい。	4月10日	7/16(月)	専決	学校主催	○	4月11日	松本商工 会館	不登校生を抱えておられる家庭(保護者)の現状のあり方や、保護者として子どもと向き合い、合う心の持ち方、または将来への不安の解消。	長期欠席体験生徒のホストワーク、10のポイント教育セミナー、個別相談会。	○	○	○	基準第3条第2号により可

教育部進修學課共催・後援台帳(平成30年度4月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H29	H28	H27	所管課意見
94	H30.3.12	スポーツ推進担当	第2回ステインクス杯小学生ハレーボール大会	安曇野・東筑小学生ハレーボール連盟 総務委員 中村 浩人 競技委員長 山越 優一	安曇野小学生ハレーボール連盟(協賛:ジェイテックス・STINGS)	後援	安曇野市の体育施設や教育委員会が、地元の児童の親睦を図る。ハレーボールを通じて小学生の体位向上と体力養成に努める。	3月12日	平成30年4月15日(日)	○	過去承認	○	3月19日	男子:明科体育館、明科中学校、明科高等学校、南小学校、女子:穂高体育館、総合体育館、堀金総合体育館、豊科総合体育館、穂高北小学校、校体育館、堀金小学校、三郷中学校、三郷小学校、豊科南小学校、校体育館	教育的な環境のもとに、ハレーボールを通じて、地域の児童の親睦を図る。ハレーボールによって小学生の体位向上と体力養成に努める。 (参考)例年4月に開催していた市民タイムス杯の開催回数を増やすため、平成29年度よりジェイテックス杯を、4月にステインクス杯を開催する。市民タイムス杯は12月に時期変更し引き続き開催する。	競技方法:トーナメント方式(一部リーグ戦)、全試合3セットマッチ・フリーポジション制・6人制競技規則により実施 参加料:1チーム△3,000円	○	-	-	基準第4条第2号により可
95	H30.3.15	スポーツ推進担当	第68回中部日本6人制ハレーボール総会男女選手権大会(高等学校の部)	安曇野・東筑ハレーボール協会 会長 望月 雄内	一般財団法人長野県ハレーボール協会 安曇野・東筑ハレーボール協会	後援	長野県・中部日本のハレーボールの普及に寄与するたため、大会の運営協力を願うもの。	3月9日	平成30年4月22日(日)	○	過去承認	○	3月19日	穂高総合体育館、穂高東中学校、校体育館	この大会の優勝により、長野県代表を決定する。	競技方法:トーナメント方式で、3セットマッチとし、3位決定戦は行わない。 参加料:1チーム△8,000円 本大会の男女各1位チームを、平成30年7月14日(土)～16日(月)に愛知県で開催される中部日本大会に推薦する。	○	○	-	基準第4条第2号により可
96	H30.3.16	スポーツ推進担当	平成30年度安曇野市体育協会スポーツ教室(全18教室)	特定非営利活動法人安曇野市体育協会 会長 赤羽 高明	特定非営利活動法人安曇野市体育協会	後援	参加者募集にあたり、広報や公的施設等に、記事掲載していただくため。	3月16日	平成30年4月4日(水)～平成31年3月27日(水) ※各種目スポーツ教室計画書による	○	過去承認	○	3月23日	豊科武道館、柔道場、他11会場 ※各種目スポーツ教室計画書による	一般市民がスポーツに親しむ機会を提供し、併せて各種運動種目の普及を図る。	開催種目:テニス、柔道・護身術・普通道、マレットゴルフ、卓球、合気道、バドミントン、太極拳、グランドゴルフ 参加料:各種目スポーツ教室計画書による	○	○	○	基準第4条第2号により可
97	H30.3.26	社会教育担当	第9回あづみ野おなまキッズ	あづみ野おなまキッズ 王村 昌代	あづみ野おなまキッズ	後援	安曇野市内の公立小中学校や公的施設でチラシ配布し、あづみ野おなまキッズの開催の広報を行うため	3月23日	平成30年5月19日(土)	○	過去承認	○	3月28日	堀金公民館、調理実習棟	主に子どもを対象に食事をおなま、大人も高齢者も立ち寄って一緒にご飯を食べられるような場、子どもが安心して遊んだり学習したりできるような「居場所」をつくることを目的とする。	参加費:大人300円、子ども(高校生まで)無料 メニュー:ハンバーガー、サラダ、ごはん、スープ	○	○	-	基準第4条第2号により可

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H29	H28	H27	所管課意見
1964	平成30年3月27日	文化	公募第47回日本画展	長野県日本画会	小池政雄	長野県日本画会	地域の人人々に日本画を広く周知するため	3月23日	平成30年4月11日(水)～4月15日(日)	○承認	過去承認		3月28日	豊科近代美術館	4月3日～4月22日まで長野市、安曇野市、伊那市で日本画展を開催。日本画を展示することによって地域の人人々に周知すると共に日本画について理解していただく。	公募により出品された日本画を展示する。入場料無料。参加予定者100名、出品予定者100名、入場予定者800名	○	○	○	取扱基準第4条第2号により承認
2090	平成30年3月27日	文化	東筑岳心会吟詠発表会	東筑岳心会	岩淵ます美	東筑岳心会	長野県内各地より同門の会員を招待して実施するため	3月23日	平成30年4月15日(日)	○承認	過去承認		3月28日	明科公民館	当会は会員18名が所属している。会員の日頃の成果の発表の場を設け、また発表会を通じて地域の活性化させることを目的として開催する。	第一部で「江南の春」他会員の吟詠を第二部で「道灌義を借るの図」に題す。他招待者の吟詠を発表する。入場料、参加料ともに無料。	○	○	○	取扱基準第4条第2号により承認
2091	平成30年3月27日	文化	春季講演会	三郷郷土研究会	会長 千国 温	三郷郷土研究会	市民の生涯学習の一助となる内容であるため、後援をいただく。	3月26日	平成30年5月27日(日)	○承認	過去承認		3月28日	三郷公民館講義室	会員や多くの市民が講師の話に聞くことにより、知識を豊かにし、講師の語に共感し、より良い生活方を考える生涯学習の機会とする。	三郷郷土研究会の年間活動計画に基づき講演会を開催。講師に信州大学名誉教授 吉田利男先生を招き「里山の動物たちの生態」という演題で講演会を開催する。参加者は三郷郷土研究会会員、地域住民など約60名。入場料、参加料ともに無料。	○	○	○	取扱基準第4条第2号により承認
2092	平成30年3月27日	文化	日本クラウン信州地区吟詠詩舞道大会	日本クラウン信州地区	飯森 舞岳	日本クラウン信州地区	広く一般に周知するため。	3月20日	平成30年10月28日(日)	○承認	過去承認		3月28日	明科公民館	私共吟界には吟詠、剣、舞、と各種の部門があり、全国大会に向かって勉強し研鑽しております。	吟詠のコンクール 入場無料 参加料2,000円	○	○	○	取扱基準第4条第2号により承認

報告第 12 号

平成 30 年度 事業進捗状況報告（懸案事項等）

<学校教育課>

教育総務係

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み		
平成 29 年度 入学準備金 貸付制度利用実績	【利用実績】			
	進学先	修学年限 (返済期 間)	貸付 件数	貸付額
	公立高校	3 年	0 件	0 円
	私立高校	3 年	2 件	600,000 円
	国立大学	4 年	0 件	0 円
	私立大学	4 年	4 件	2,400,000 円
	私立短期大学	2 年	1 件	480,000 円
	専門学校	2 年	2 件	1,200,000 円
	計		9 件	4,680,000 円
	※貸付申請件数 14 件 （うち 4 件は所得基準超過のため貸付不可。 1 件は審査後契約書未提出により貸付なし。）			
※平成 28 年度の利用実績 17 件 8,050,000 円				
今後、早期にきめ細かい周知を 行い利用者増に努める。				

学校教育係

中学生海外ホームステイ 交流派遣事業	平成 30 年 3 月 17 日～26 日 海外ホームステイ実施 派遣先：オーストラリア メルボルン 参加者：市内中学 2 年生（14 人） 引率者：穂高東中 小林教諭 市教委 丸山主任 添乗員：(株)テツカ（2 人） ・当初予定のプログラムを修了した。 ・参加者全員大きなケガ・病気等なく帰国できました。 ・4 月 13 日提出期限として、参加生徒に体験作文の提出を依頼している。 ・同様にアシスタント委託業者に対して報告書の提出を依頼。	帰国報告会 開催日：平成 30 年 5 月 27 日（日） 午前 10 時～11 時 30 分 会 場：本庁舎 4 階大会議室 ・報告会の事前に参加生徒のリハーサル等を実施予定。 ・平成 30 年度事業については、日程、詳細は今後調整していきます。
安曇野市コミュニティ スクール事業	・「安曇野市コミュニティスクール（ACS）事業」の 2 年目スタートしました。	地域コーディネーター連絡会 4 月 23 日（月）開催 各地域教育協議会 上記連絡会において、調整予定。

平成30年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

社会教育総務費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
社会教育委員の会 予算額：502千円	○委員の委嘱報告 4月25日 教育委員会定例会	4/25、7/6、2/15 中信地区理事会 5月9日 第1回会議 5月30日 中信地区総会 6月20日 県総会 11月 第2回会議 11月15・16日 関東甲信越静研究大会 3月 第3回会議
生涯学習推進計画 予算額：332千円		6月 第2次生涯学習推進計画印刷・配布 8月 市民会議
安曇野市人権・平和特別授業 ～kizuki～ 予算額：1,097千円	○事業説明 4月13日 校長会 概要説明 5月18日 校長会 詳細説明 ○事業概要 対象：市内小学校10校 4年生 期日：10月4日 場所：豊科公民館ホール 内容：ミュージカル鑑賞等	5月～ 学校との協議 10月4日 安曇野市人権・平和特別授業 10月～11月 感想文作成

生涯学習推進費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野アカデミー 予算額：250千円	○各地域の歴史・文化・伝統・地域特色等をテーマに講座を実施	6月上旬 「広報あづみの」による告知 6月～10月 安曇野アカデミー 全5回
市民大学講座 予算額：731千円		6月30日 市民大学講座特別編 8月～9月 市民大学講座信州大学編
日本語教室 予算額：319千円	○豊科、堀金毎週日曜に、穂高、三郷は土曜日に開催	6月～7月 ボランティア講座1回
学校開放講座 予算額：300千円	○社会教育法第48条による講座 4月 開催依頼 5月9日 回答期限	5月～市内小中学校、高等学校で実施

人権教育推進事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
人権教育推進委員会・指導員会 予算額：1,215千円	○委員の委嘱報告 4月25日 教育委員会定例会	5月10日 小委員会 5月14日 合同会議 2月19日 小委員会 2月26日 合同会議
地域人権教育協議会 予算額：1,146千円	4/18 第1回三郷地域人権教育推進協議会 4/19 第1回穂高地域人権教育推進協議会 4/24 第1回豊科地域人権教育推進協議会 4/25 第1回堀金地域人権教育推進協議会 4/26 第1回明科地域人権教育推進協議会	
人権尊重作文集-kiseki- 予算額：225千円	○概要 市内小学校3～6年生、中学校1～3年、各校学年ごと1作品を選出。各種人権学習会などの概要版などとともに作文集を作成し、関係者へ配布。	5月18日 市校長会 概要説明 11月～12月 作品募集 2月下旬 発行
安曇野市企業人権教育推進協議会 予算額：32千円	市内31企業加入	6月26日 総会・研修会 10月23日 企業人権啓発講演会 2月14日 理事会

中央公民館事業費

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
公民館運営審議会 予算額：158 千円	○委員の委嘱報告 4 月 25 日 教育委員会定例会	5 月下旬 第 1 回会議 11 月 第 2 回会議 3 月 第 3 回会議
公民館長会 予算額：424 千円	○第 1 回 4 月 9 日 平成 30 年度役員の選出 会 長：山田堀金公民館長 副会長：安井明科公民館長、白井中央公民館長	毎月 1 回開催
安曇野市公民館大会 予算額：163 千円		○第 12 回安曇野市公民館大会 概要 5 月 20 日 豊科公民館ホール 功労者、地区公民館報表彰 事例発表：下押野地区公民館 講演会講師：地域クリエイター、松本 大学松商短期大学部講 師 福島 明美さん
安曇野市総合芸術展 予算額：394 千円		7 月、10 月、11 月、2 月実行委員会 10 月～11 月作品選考 3 月 総合芸術展
安曇野市公民館報 予算額：1,885 千円		6 回発行

平成 30 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

青少年健全育成費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
子ども会育成会支援 予算額：11,663 千円	○4 月 6 日～13 日 5 地域子ども会育成会連絡協議会 ○4 月 17 日 常任委員会 子ども会育成会連合会総会	4 月、6 月、10 月、3 月 常任委員会 6 月、10 月 ジュニアリーダー養成事業協力 2 月中旬 子ども会育成会地域連絡協議会
青少年センター 予算額：933 千円		4 月、6 月、11 月、3 月 運営委員会 8 月、12 月、3 月 街頭巡回 10 月中信 4 市補導センター連絡会議
ジュニア・リーダー養成事業 予算額：66 千円		4 月～5 月 参加者の募集 6 月 10 日 講習会（集団レク講習） 11 月 10 日 講習会（三九郎組立）
まごころ工房 （子ども体験ラボ） 予算額：157 千円	○6 月 募集チラシ配布	4 月～5 月 企画・内容検討
こども体験ショー 予算額：540 千円		4 月～5 月 イベント内容検討 8 月下旬 出演者との打合せ 10 月中旬 環境フェアと同時開催
こども文化祭 予算額：269 千円		5 月～8 月 企画・運営方法検討 9 月～10 月 出演・出品者の募集 11 月 24 日 文化祭の開催 場所：みらい（予定）
安曇野こども映画教室 予算額：966 千円	○4 月 小・中 17 学校、市内 4 高校 募集チラシ配布 ○4 月 23 日～5 月 10 日 参加者・ボランティア募集	5 月 26 日 毎月 1 回土曜日開催 ～11 月 24 日 11 月 24 日 完成披露上映会

放課後・家庭教育推進費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
放課後子ども総合プラン運営委員会 予算額：137 千円		6 月下旬 第 1 回運営委員会の開催 10 月中旬 第 2 回運営委員会の開催
放課後子ども教室 予算額：8,526 千円	○4 月 13 日～18 日 小学校と社会教育指導員との打合	5 月 9 日 スタッフ研修会 5 月～3 月 放課後子ども教室の実施 穂高北小のみ 8 月から 2 月中旬 地域連絡会議の開催

児童館運営費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
児童館・放課後児童クラブ 予算額：214,651 千円	○児童クラブ入所随時受付け ○5 月 21 日 豊科南小児童クラブ分室 開所	5 月～7 月 施設修繕対応 11 月 入所説明会、入所申請受付 12・1 月 入所審査・調整 1 月末 入所決定通知書発送 3 月 入所説明会

成人式実施事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
成人式 予算額：4,186 千円		8 月～11 月 実行委員会 11 月 対象者案内送付 12 月 来賓への案内通知 1 月 13 日 成人式

作成者：社会教育担当 山口 2018/04/17

平成 30 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課スポーツ推進担当

社会体育総務費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ推進委員会 予算額：2,412 千円	4 月 18 日 平成 30 年度第 1 回スポーツ推進委員会 全体会議	
スポーツ推進審議会 予算額：182 千円		新委員を早期に選出し設置予定
第 2 次安曇野市スポーツ推進 計画の冊子の印刷 予算額：508 千円		5 月中旬 冊子等の印刷が完成予定

体育団体等支援事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
各種競技会及び発表会出場者 激励金交付事業 予算額：1,054 千円	<H29 年度実績> 3 月末現在 申請件数：92 件 交付額：1,034 千円	申請に基づき随時対応
各種団体補助 予算額：10,400 千円		体育協会及びスポーツ少年団の活動に ついて、支援する。

スポーツ教室等開催事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ教室等 予算額：8,963 千円	各種スポーツ教室の申込受付 (46 教室・定員 2,021 人)	○市町村駅伝大会 4 月 29 日 場所：松本市 ○県縦断駅伝 11/17、18（予定）
市民スポーツ祭 予算額：1,450 千円		5 月中旬 第 1 回実行委員会の開催 6 月 24 日 第 9 回市民スポーツ祭総合 開会式及びスポーツ交流会 等

社会体育施設管理費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
堀金総合体育館耐震診断業務 予算額：11,999 千円		6 月中 契約予定 7 月～3 月 耐震診断業務
明科体育館非構造部材耐震化 工事 予算額：56,204 千円		7 月中 契約予定 8 月～11 月 耐震化工事
公共施設予約システム 予算額：3,500 千円（保守） 予算額：2,134 千円（リ-ス）	3 月 25 日 5・6 月分インターネット施設抽選予約開始 4 月 1 日 5・6 月施設予約開始（窓口）	5 月 25 日 7・8 月分インターネット 施設抽選予約開始 6 月 1 日 7・8 月施設予約開始（窓口）

市民プール管理費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高プール運営 予算額：25,065 千円	平成 30 年度のオープンを決定	4 月下旬 広報に穂高プールの現状等 を掲載

作成者：スポーツ推進担当 2018/04/16

南部総合公園体育施設建設費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
豊科南部総合公園体育施設建設事業	3月23日 新総合体育館建設基本設計業務完了 4月12日 議会全員協議会にて基本設計を報告	平成 30 年 4 月 1 日に総合体育館建設推進課が新設され、建設に係る部分が引き継がれた

平成 30 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当（豊科公民館）

豊科公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
地区公民館役員研修会 予算額：20 千円	豊科地域の 25 地区公民館役員を対象に公民館活動の意義、補助制度、総合補償制度などの説明とともに講演会を行う。	・ 4 月 14 日（土）午前 9 時半から 豊科公民館大ホール
第 55 回童謡祭り、第 37 回作詞 作曲コンクール表彰・入賞曲披 露 予算額：20 千円	市教育委員会共催事業で実行委員会組織で運営している。 ・ 4/10 実行委員会	・ 5 月 5 日（土・祝）午前 9 時半から 豊科公民館大ホール
地区公民館対抗球技大会 予算額：400 千円	ソフトボールとドッジボールを 2 ヶ所ずつ計 4 会場で 行う。	・ 4 月 25 日（水）午後 7 時から 体育部長会議 ・ 6 月 17 日（日）大会当日
出会い・ふれあい・生きがいセ ミナー 予算額：20 千円	の人ならではの人生経験や趣味などに焦点を当て、講 演を通じて豊かな生き方や考え方の一助として貰う。	・ 全 4 回 6 月～12 月
豊科地域コーラスグループ交 流発表会 予算額：75 千円	豊科地域で活動するコーラスグループが集い、日ごろ の成果を披露しながら交流を深める。	・ 7 月 7 日（土） 豊科公民館大ホール
豊科さわやか市民運動会 予算額：1,159 千円	健康増進とともに世代間・地域間交流を促し、地域づ くり資することを目的として運動会を開催する。	・ 10 月 14 日（日）
豊科地域文化祭 予算額：707 千円	芸術や芸能など一年間の学びの成果や発表の場とす る。芸能発表会、菊花展、一般作品展示、短歌大会、 俳句大会、華道展、盆栽等	・ 10 月下旬～11 月中旬
ワンバウンドふらば～るバレ ーボール市内リーグ戦	市内のチームによる交流戦を開催し、競技の普及と競 技団体の育成に繋げる。	・ 11 月中旬
地区公民館対抗球技 大会（第 2 回） 予算額：191 千円	ワンバウンドふらば～るバレーボールを行い、健康増 進とともに地域間交流を図る。	・ 2 月 10 日
市内高校演劇部合同発表会	市内高校演劇部の発表を通じ、交流とともに技量を高 め、高校生の文化活動を発信する。	・ 2 月 11 日

中央公民館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
楽しい菊づくり講座	豊科地域文化祭菊花展への出展を目指して、培養土の作 り方・さし芽など大輪菊の生育を学び、併せて先進地の 視察研修を行う。 ・ 20 人募集のところ 22 人の応募があった。	・ 全 7 回 4/26、5/10、6 月、7 月、8 月、10 月、11 月
親子ふれあい塾	小学生とその保護者を対象に、料理体験などの講座を開 催する。	・ 全 1 回：5 月～12 月
建物探訪講座「暮らしを見つめ てきた安曇野の建物」	暮らしを支え、歴史の息づかいを感じる市内の建造物を 訪ねる講座を開催する。平成 29 年度から行ってきた全 4 回講座のうち今年度は後半の 2 回行う。	・ 7 月、9 月

* 会議・講座等の会場は、いずれも豊科公民館

平成 30 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

〈文化課〉

文化振興係

芸術教育普及事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
能楽教室	期日／会場 6月26日（火）／三郷小学校 6月27日（水）／堀金中学校 演目 土蜘蛛 出演 立命館大学能楽部、青木道喜氏（観世流能楽師）	・5月中旬、会場校との 打ち合わせ
安曇野紙ヒコーキ大会 教育委員会共催	・紙ヒコーキ教室 期日 4月7日（土） 豊科南社会体育館 13人 ・紙飛行機競技大会 期日 4月8日（日） 豊科南部総合公園 22人	

文化団体補助事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
信州安曇野能楽鑑賞会 主催：信州安曇野薪能 実行委員会	第28回信州安曇野能楽鑑賞会 期日 8月25日（土）（予定） 会場 豊科公民館ホール 演目 能「羽衣」、狂言「文荷（ふみにない）」、能「烏 帽子折」 ・第1回実行委員会 4月25日（水）	「子ども能楽教室」 仕舞・連吟の練習 ・募集 4/18～ ・練習日：5/22、6/3、 7/20、21、8/4、5、 24
第14回あづみの公園 早春賦音楽祭 主催 実行委員会	あづみの公園早春賦音楽祭 期日：5月4日（金・祝） 内容 園内8つのステージで、「早春賦」合唱、「吹奏 楽の祭典」など多彩に開催。	・第5回事務局会議 4月17日（火） ・第4回実行委員会 4月20日（金）
早春賦音楽祭 本ステ ージ	・期日 5月27日（日） 穂高会館	
「安曇野文化」刊行	・安曇野文化編集委員会 期日 4月16日（月） 春号の発行について	

美術館博物館連携事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
安曇野市美術館博物館 連携事業	・美術館博物館年間予定表の作成（4月下旬発行予定） ・安曇野市美術館博物館連携事業 第1回実行委員会 5月上旬予定	

文化振興総務費

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
安曇野市博物館協議会	・平成 29 年度第 3 回博物館協議会 期日: 3 月 16 日(金) 平成 30 年度事業計画について(議事録別紙) ・平成 30 年度第 1 回博物館協議会 期日: 5 月 18 日(金) 平成 29 年度事業報告について	
安曇野市美術資料等選 定委員会	・平成 30 年度第 1 回選定委員会(非公開) 期日: 5 月 18 日(金)	

高橋節郎記念美術館教育普及事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
第 6 回そば猪口アート 公募展	・巡回展: 白鷹町文化交流センター「あゆむ」(山形県) 会期 3 月 4 日(日) ~ 25 日(日) 入館者数 237 人	
南の蔵「冬季展示」	・本間友幸策陶展 2 月 28 日(水) ~ 3 月 11 日(日) 入館者数 333 人 ・細野静耀書道展 3 月 15 日(木) ~ 29 日(木) 入館者数 538 人	
早春邦楽演奏会	期日: 3 月 25 日(日) 14 時~15 時 会場: 記念美術館 主屋 聴講者数 98 人	
第 7 回そば猪口アート 公募展	概要: 全国から自作の「そば猪口」を公募し、入選作品 を展示する。 募 集 7 月 1 日(日) ~ 8 日(日) 展覧会 10 月 2 日(火) ~ 11 月 4 日(日)	安曇野市商工会・安曇 野スタイルネットワー クとの連携
企画展	・展覧会名: 小口正二と高橋節郎-うるしのいろという- 会期 7 月 7 日(土) ~ 9 月 9 日(日) 概要: 信州が生んだ漆芸術家 小口正二と高橋節郎の二 人にスポットをあて紹介。	

博物館係

郷土博物館事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み
郷土博物館企画展	「野鳥×植物 つながる命の営み」 会期: 2 月 17 日(土) ~ 4 月 8 日(日) 会場: 豊科郷土博物館 2 階展示室	

	「第34回白鳥写真展」 会期: 4月14日(土)～5月27日(日) 会場: 豊科郷土博物館 2階展示室	
郷土博物館講座等	「早春の野鳥観察会2」 日時: 4月7日(土) 9:00～11:30 場所: ビレッジ安曇野～万水川堤防周辺 講師: 丸山隆氏	
新市立博物館準備室出前展示(コンパクト展示)	三郷交流学习センター開館記念展示「三郷 古写真から繙く三郷」 会期: 3月10日(土)～5月12日(土) 会場: 三郷交流学习センター交流ラウンジ	
	「安曇野の春の訪れ」 会期: 3月16日(金)～4月20日(金) 会場: 江戸川区立穂高荘	
	「安曇野の春の訪れⅡ」 会期: 4月10日(火)～5月10日(木) 会場: 江戸川区立穂高荘	
職員派遣その他	新常設展示「MATSURI」公開 期日: 3月31日(土)～ 内容: 前回の常設展示替えから4年が経過したため、常設展示を一新し、安曇野の祭り等をさまざまな視点で紹介する。	
	安曇野市観光協会主催ガイドウォークへの講師派遣 期日: 4月7日(土)、14日(土) 内容: 全長15Kmの拾ヶ堰を2日に分けて歩き、魅力や歴史を幅広く知ってもらう。	
	環境省第5次レッドリスト作成調査への参加 期間: ～平成31年3月15日(金) 内容: 平成29年度及び平成30年度の絶滅のおそれのある維管束植物の生育状況等に関する現地調査。	

郷土資料館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
穂高郷土資料館	北アルプス山麓で発掘された縄文土器や土偶のほか、農具や漁具、養蚕資料など民具を展示(常設展示を見やすくわかりやすい展示に整理し、考古資料等、みどころとなる資料を解説等で強調)。隣接する「鐘の鳴る丘集会所」の関連資料も展示。	

穂高鐘の鳴る丘集 会所	郷土の歴史や文化に係る学習や青少年の健全育成に関する事業を行う市民等の利用に供する。	
----------------	--	--

貞享義民記念館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み 備 考
企画展示	「貞享騒動ゆかりの地探訪！」 会期:4月1日（日）～4月30日（月・祝） 会場:安曇野市役所本庁舎1階	
新市立博物館準備 室出前展示（コンパクト展示）	コンパクト展示『『じょうきょうそうどう』って知ってる?!』 会期:3月20日（火）～4月6日（金） 会場:安曇野市役所本庁舎1階	
講座等	講座「水野氏と松本城下町ウォーク④」 日時:4月25日（水） 9:00～16:00 見学場所:松本城、松本市立博物館、旧松本城下町の寺社等	
その他	『貞享騒動をたずねて 「二斗五升」に命をかけた義民たち』（貞享義民記念館編）発行 期日:3月28日（水） 規格:A5判、約200頁 部数:500部	

文書館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み 備 考
歴史文書整理	古文書整理作業（松岡家文書整理）	
	「二木家文書目録」発行 期日:3月30日（金） 規格:A4判、約150頁 部数:30部	
歴史的価値ある公文書整理	歴史的価値ある公文書としてのシステム登録 公開・非公開の選別作業 文書管理・検索システム機能追加業務発注	
地域資料収集・整理	穂高古文書勉強会の運営委員の方々に目録作成のための調査を依頼。	

文化財保護係

文化財保護事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
文化財 補助事業事務	・無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財維持管理関係、有形文化財の修理関係等への補助事業申請の受付事務	有形文化財保存修理についての打合せ（スケジュール確認と今後の事務等）
「安曇平のお船祭り」調査	・平成30年度のお船祭り調査を開始（春祭り：3地域） 4月28日（土）・29日（日）：堀金岩原山神社 三郷住吉神社 5月4日（金・祝）・5日（土・祝）：明科潮神明宮	調査を継続
安曇野市市民活動 事業成果展示	・懐かしき安曇野の水のすがた一移り変わりの記録事業 古写真の展示：3月21日（水）～4月6日（金）1F ロビー	展示資料は、今後、コンパクト展示で活用
出前講座「よみがえる安曇野」上映会	4月9・10・18・19・27・28日 14:00～15:15 堀金デイサービス 4月16日（月）10:30～消費者の会 4月26日（木）13:30～ 明科社協 あいりす	申し込みにより随時対応
重文：曾根原家住宅 保存修理事業	4月中旬～ 前半は、板屋根葺き替え工事、後半は、その他小破修理を予定。	板屋根葺き替え工事については、6・7月に、現場見学会実施
H30 第1回 文化財保護審議会	4月27日（金）午前9時30分～ 曾根原家保存修理事業 現地視察他	
文化財保護へ向け た啓発活動	・広報への文化財コラムの掲載	

埋蔵文化財発掘調査事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
埋蔵文化財包蔵地 内等での開発対 しての工事立会	・一般開発・公共事業に伴う工事立会い	随時対応
文化財保護法 第93・94条関係の 事務	・周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の 届出・通知受付事務	随時対応
埋蔵文化財 報告書作成作業	・『ほうろく屋敷遺跡 発掘調査報告書』『潮神明宮前 遺跡 発掘調査報告書』刊行へ向けての作業 遺物実測、図面整理、原稿執筆他	
明科廃寺発掘調査 に向けての準備	・個人住宅増築に伴う発掘調査 ・原因者との打ち合わせ、作業員の募集、その他	5月連休明けから調査開始 予定

交流学习センター等事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
徳高交流学习センター		○安曇野さんぽ市 期日：5月19日（土）・20日（日） 会場：徳高交流学习センター「みらい」

図書館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
図書館事業	○三郷図書館開館記念「ぐるっとスタンプラリー」 期日：3月10日～4月30日 場所：市内全図書館 内容：新三郷図書館開館にあわせて、市内図書館を知っていただくため、市内5つの図書館を巡るスタンプラリーを開催 ○春のこども読書月間 期日：4月1日～5月13日 場所：市内全図書館 内容：全国春の読書週間（4/23～5/12）に合わせ、おはなし会や全館共通テーマ「かがく」に関する子ども向けの本を展示、読書通帳キャンペーンを実施 ○図書館職員研修（前期） 期日：4月27日 場所：徳高交流学习センター 内容：明科地域の歴史についての講演を聴講	○図書館協議会（第1回） 期日：5月下旬～6月上旬頃 場所：未定 内容：「平成29年度事業報告について」、「その他」

平成 29 年度 第 3 回安曇野市博物館協議会 会議概要

- 1 会 議 名 平成 29 年度 第 3 回安曇野市博物館協議会
- 2 日 時 平成 30 年 3 月 16 日 午前 10 時から正午まで
- 3 会 場 安曇野市役所本庁舎 3 階 会議室 305
- 4 出 席 者 笹本委員、滝沢委員、赤沼委員、浅川委員、河合委員、高原委員、宮澤委員、細野委員、百瀬館長（豊科郷土博物館・穂高郷土資料館）、荒深館長（豊科近代美術館・飯沼飛行士記念館）、斉藤館長（田淵行男記念館）、大月館長（穂高陶芸会館）、宮下館長（高橋節郎記念美術館）、清水館長（貞享義民記念館）、内川館長（臼井吉見文学館）
- 5 担当課出席者 山田教育部長、那須野文化課長、三澤文化振興係長、水谷文化振興係主査、堀文化振興係員、財津博物館係長、逸見博物館係主査、倉石博物館係員、原博物館学芸員
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 1 人 記者 1 人
- 8 会議概要作成年月日 平成 30 年 4 月 1 日

協 議 事 項 等

○会議の概要

- 1 開 会 （那須野文化課長）
- 2 あいさつ （山田教育部長）
- 3 報告・協議
 - (1) 平成 30 年度各館事業計画について(資料 1)
 - (2) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

○協議・報告概要

- (1) 平成 30 年度各館事業計画について(資料 1)
- 各博物館の事業計画に対する委員からの意見ならびに担当者からの質疑応答

- | | |
|-----------------|---|
| 委 員
豊科郷土博物館 | 来年度予算の賃金が減っているのはなぜか。調査研究に影響はないのか
平成 29 年度に実施した昆虫標本整理を平成 30 年度当初は優先させず延期の予定。それに係る人件費削減であり、現状の学芸員体制に直接の影響は少ないと考える。 |
| 委 員
豊科郷土博物館 | 若者を集める企画をしているが、外国の方への情報発信はしているか。
ホームページの英語表記など、外国の方向けに特化した発信はしていない。 |
| 委 員
飯沼飛行士記念館 | 飯沼飛行士記念館の報告の中で、「アンドレの翼」の話が出た。飯沼がなぜあの時代に飛ぶことになったのか、時代背景も含め近代史考察的な企画を開催してほしい。また、神風号関連資料の展示活用も平成 32 年までに行ってほしい。 |
| 飯沼飛行士記念館 | 「アンドレの翼」関連催事の開催、神風号関連資料の活用を平成 32 年までの実現を目指す。 |

委 員	貞享義民記念館に学芸員を配置する場合、登録博物館としていく意向があると捉えてよいのか。
貞享義民記念館	市内の指定管理施設や博物館施設との兼ね合いもあるが、今後、貞享義民記念館に専門職を配置して登録博物館としていく可能性はある。
委 員	臼井吉見文学館の位置づけ等の記載が図書館基本計画にあるのか。
事 務 局	図書館基本計画に臼井吉見文学館の将来についての記載はないが、文学館は美術館博物館と同様の施設として文化課が所管している。図書館と連携した運用も行いたい。また、臼井吉見をはじめとする郷土の人物顕彰資料等は、安曇野文書館の開館にあわせて検討していく。
委 員	学校ミュージアムを保護者や地域の方も一緒に見に行けるようにしてほしい。
事 務 局	以前より学校ミュージアムでは保護者や地域の方へ向けにも情報発信をしている。今後も学校と調整し、児童生徒以外の方の鑑賞についても可能な限り対応する。
事 務 局	児童生徒の利用促進として、市内小中学校に同伴保護者 1 名の公立美術館博物館入館無料のパスポートの全校配布を予定している。また、ちくにしきものみらい基金を活用した小中学校クラス単位の自然観察会・ワークショップ事業も実施予定。小中学校の授業時間中の博物館利用促進のため、学校関係者等に広く周知していく。

※会議概要は、原則として公開します。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

1	審議会名	平成29年度 第1回文化財保護審議会・第1回文化財調査委員会
2	日 時	平成30年3月27日(火) 午前10時00分から正午まで
3	会 場	安曇野市役所 共用会議室306
4	出席者	石田益雄、倉石あつ子、太澤慶哲、梅干野成央、百瀬新治(文化財保護審議会)、 西牧尚人、伊藤信一、降旗政人、小穴金三郎、山口裕、久津間茂、池上勝三、 寶喜吉(文化財調査委員会)
5	市側出席者	教育部長 山田宰久、文化課長 那須野雅好、課長補佐兼文化財保護係長 山下泰永、 文化財保護係 土屋和章、横山幸子
6	公開・非公開の別	一部非公開
7	傍聴人	0人 記者 1人
8	会議概要作成年月日	平成30年3月30日

1 開会(文化課長)

2 あいさつ(教育部長)

3 報告(公開)

会長 議事の前に資料の確認をお願いします。

事務局 資料の確認をお願いします。

会長 これより手もとの議題に沿って進めます。後半の4の報告ですが、安曇野市情報公開条例第7条第2・5・6項に基づき非公開とします。

(1) 指定・登録文化財の保存修理・現状変更等について

- ・荻原守衛の作品(補修) ・多田加助宅跡(枯損木伐採) ・穂高古墳群B24号墳(試掘調査)
- ・本村の大シダレザクラ(支柱修繕)

(2) 重文 曾根原家住宅保存修理事業について

- ・H29 耐震調査・地盤調査 保存修理事業設計監理 修理事業足場設置他

(3) 「安曇平のお船祭り」調査について

事務局 内容説明。

審議委員 資料13ページの「いわゆる穂高型のお船祭り」を「安曇平のお船祭り」として、とあるのは公式文書ですか。

事務局 はじめの11ページのものが公式文書で、「なかでも穂高型ともいわれ」としています。

審議委員 11ページは「穂高型とも」、「とも」というばかりなのでよいのですが、13ページでは「いわゆる穂高型」を安曇平のお船と規定している感じがあるので、直していただきたいと思います。「いわゆる穂高型」のお船祭りを削除して、「安曇平のお船祭り」の詳細調査を実施するというように、より実態にあわせた文章にさせていただいたほうがよいと思います。

事務局 はい。

会長 他に何かありますでしょうか。

審議委員 櫓の部分はずっと残されるわけですね。古い材料はどれくらい遡れますか。

事務局 古文書では櫓も新調しないとイケないとされていて、古い材を使ったから問題となった例もあるようです。最近は櫓をそのままつかっていますが、本来は新調するということです。

審議委員 複雑ですね。

事務局 現在あるものについては、そんなに古くないと思います。壊れない限り使うということです。荻原は、このあいだ宝くじの助成金で櫓ごと作り変えています。

審議委員 仁科神明宮の考え方ですね。本来は更新していかなくてはいけないのに、色々な事情で残ってきてしまっているという。

事務局 そうですね。

審議委員 どう評価するのがよいのか。建築の分野からすると、古い材料を大切にしてくださいという話ですが、このお祭りの趣旨とは合わないということですね。

- 審議委員 お祭りの趣旨からいえば全部壊して新しくして神様を迎える、その年その年で作り変えるので、本当は残っていかないはずですが、でも、今はそんなこと言っていないので、前のものを使うのでしょうか。
- 事務局 昔の櫓を大事に別のところで保管している所は、何か所かあります。
- 審議委員 材を新調したときに、それまで使っていたものはどういう扱いになるのですか。
- 審議委員 変遷の一過程として記録には残すけれど、現状はどうかということが一番重要です。民俗はだいたい変化していくもの、基本的にそこが捉える部分なので、「現状を報告してください、出来ればその前がどうだったかもわかれば報告してください」という形で、残っていれば当然全記録するようになります。
- 審議委員 無形とはいえ有形のものも含まれている。その有形のものをどう評価していくかも、検討していったほうがいいと思っています。無形とはいえ、有形のものも一緒になって一つのお祭りであるので。実際、古いものはいつ頃まで遡るのでしょうか、江戸まで遡るものがあればいいことだと思います。
- 審議委員 お祭りの場合は、古いものにこだわっていませんよね。
- 会長 かつては山からナルを伐り出してきた等あったのですが・・・。
- 審議委員 修理するときも、一つ一つ修理方針をたてて進めるのですよね。資料の一覧の中には里山辺のお船と同じようなものも含まれているようなので、捉え方が難しいと思います。
- 事務局 多分、今使っている櫓自体は、そんなに古いものはないと思います。古いものでも20年はいかないと思います。
- 審議委員 実態がわからないので、すみません。
- 会長 実態をわかって、議論を進めていくとよいと思います。

(4) 平成29年度文化財保護事業報告について

(5) その他

4 報告（非公開）

5 閉会（文化課長）